

『大阪維新』プログラム(案)

平成20年6月5日
大阪府

【 目 次 】

1.	「大阪維新」とは	1
2.	「大阪維新」の3つのミッション	2
3.	改革の基本姿勢	3
4.	財政再建(財政再建プログラム案から抜粋)	4
5.	政策創造(重点政策案から抜粋)	15
6.	府庁改革	21
7.	大阪発の“地方分権改革”	29
8.	国への提言と働きかけ	30
9.	「大阪維新」の先にあるもの	31

1. 「大阪維新」とは

◇ 大阪が再び輝くために

低下し続ける相対的地位。止まらない経済中枢機能の流出。大阪府をはじめ府内自治体の財政危機。そして、増長されるマイナスイメージ。大阪をとりまくこの悪循環ともいえる流れを何とか変えていかなければなりません。

高い経済力と歴史文化の蓄積。個々の地域が持つ主体性と先見性。自主・自立の精神に裏打ちされた人々のバイタリティ。これこそが大阪本来の強みです。

再び大阪が輝くための原動力は、私たち自身がそれぞれの原点に立ち返り、大阪の力、大阪の資源を再認識、再発見することです。そして、思いをひとつにしながら、それぞれが役割を果たすことです。

◇ 「大阪維新」とは

まずは、大阪府から。大阪府は、民間企業でいえば破産状態にあります。自らこの現実を直視し、税金の使い道や使い方、予算編成や意思決定の仕組み、市町村や民間との関係、さらには府政の役割そのものにまで立ち返り、これまでのやり方やシステムを抜本的に改革します。過去のしがらみや経過には一切とらわれない、大阪発の“自治体経営革命”を起こします。

これは、大阪府の“内なる改革”にはとどまりません。基礎自治体である市町村、様々な活動を担う団体や企業、地域コミュニティなど、大阪府政に関わるあらゆる立場の人たちが、それぞれの役割の原点に立ち返り、大阪のために何ができるのかを考え行動していただきたいのです。

5年後、10年後、20年後、あのとき大阪が変わったと評価されるよう、今こそ、府民の皆さんの力、大阪の民の力を結集していただきたいと考えています。

大阪の力で、大阪を笑顔にすること。再び大阪を輝かせること。そのために大阪の底力を発揮する。これが、「大阪維新」です。

2. 「大阪維新」の3つのミッション

「大阪維新」プログラムには、財政再建(財政再建プログラム案)、政策創造(重点政策案)、府庁改革の3つのミッションがあります。

◇ 財政再建(財政再建プログラム案)

まずは、府の財政再建に確かな道筋をつけることが、大阪を笑顔にする、大阪を再び輝かせる、そのための第一歩だと考えます。今回の財政再建プログラム案では、これまでにない規模とスピードの改革に取り組むこととなりますが、確実に府財政の再建に辿り着ける道だと確信しています。

ただし、そのことにより、府がこれまで実施してきた様々なサービスの水準や内容について、優先順位付けや、一定の見直しを行わざるを得なくなり、府民の皆さんには誠に申し訳ありませんが、今は、“少しずつのがまん”をお願いすることとなります。どうかご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

そして、府職員も、自らの人件費の削減を通じて改革の痛みを分かち合う覚悟でのぞまなければなりません。

◇ 政策創造(重点政策案)

厳しい中であっても、大阪の明るい未来を拓く布石を打つため、施策・事業を絞り込み、重点化や集中投資を図って取り組んでいきます。また、大阪の魅力を高め、盛り上げるため、府民の皆さんの参加をいただきながら、大阪ミュージアム構想をすすめていきます。

◇ 府庁改革

財政再建を通じて府民の皆さんに“がまん”をお願いする以上、何よりもまず、大阪府庁自身が変わらなければなりません。「顧客第一主義」の観点から、府民ニーズの把握に努め、情報公開など府政の透明性を高めます。また、“税金を1円たりともムダにしない”、これをスローガンに終わらせないよう、コピー1枚から徹底して細部にこだわり、改革に取り組んでいきます。

3. 改革の基本姿勢

「大阪維新」プログラムにおける改革の基本姿勢は、次のとおりです。

◇ 将来世代に負担を先送りしません。大阪の未来のための布石を打ちます。

将来世代に負担を先送りするくらいなら、今の世代が泥をかぶるべきだと考えます。

また、社会経済情勢や府民ニーズとズレがある新たな投資や事業の継続は、将来世代への「負の遺産」に他なりません。見直すべきは速やかに見直します。

同時に、将来の大阪の姿を描きながら、大阪の明るい未来を拓くための布石を打ちます。未来を担う世代に投資します。

◇ 「持続可能」なセーフティネットを構築します。

自らの責任を負うところなく、人生や社会の競争という土俵に上がることができない人、同じスタートラインにつけない人を支援します。

そのための「持続可能」なセーフティネットを構築することが行政の最大の使命です。

◇ 広域的・大局的見地に立ちます。

大阪府は、府域全体の利益、880万府民総体の利益を守る責任をしっかりと果たします。それぞれのエリア、様々な集団の個別の利益のみに左右されることなく、将来への時間軸を持ちながら、常に広域的、大局的な見地からのバランスを重視します。

財政再建(財政再建プログラム案)

4. 財政再建の考え方

◇ 理念・目的

平成20年度から、①減債基金からの借入れをしない、②借換債の増発をしない、ことを前提に「収入の範囲内で予算を組む」ことを徹底します。

すべての事務事業、出資法人、公の施設についてゼロベースでの見直しを行うことにより、景気変動に左右されやすい税収構造の下でも、将来にわたって自律的・安定的な行財政運営を行い、財政健全化団体にならないよう、財政構造改革に着手します。

これまでの施策のあり方を再点検し、府の役割の最適化、持続可能な制度設計、施策効果の最大化という観点から、再構築します。

◇ 再構築の具体的指針

■ 民間との役割分担

本当に行政にしかできないことなのかを精査し、民間でできることは民間に委ね、府は民間ではできないサービスを担うことを基本に施策を選択します。

公共性のあるサービスに企業やNPO、住民団体などが積極的に参画できるような条件を整えます。これら様々な主体がその力を発揮することで、最適なサービスの量と質を確保できるよう、官民協働の仕組みを構築します。

■ 市町村との役割分担

「住民に身近なサービスはできるだけ身近な市町村で」という原則を徹底します。府は、広域的視点からの調整や補完など府域トータルで行うべき役割を果たします。

基礎自治体である市町村がその力量を発揮できるよう、補助金の交付金化をすすめるなど、広域的・専門的観点から人材やノウハウの提供等を通じてバックアップします。

■ 団体との関係の見直し

出資法人や補助対象団体に対する人的・財政的な府の関わりについて、それぞれの団体が自律性を発揮するよう抜本的に見直します。

■ 持続可能な施策構築

真に必要な人に、必要なとき、必要なサービスを。そのための制度・施策が持続可能なものとなるよう、所得の高い人にはその負担能力に応じた負担を求め、又は一定の所得制限を設けるなど、真に必要な範囲にセーフティネットを再構築します。

サービスの対象となる人や施設を利用する人に偏りが生じていないかを点検し、サービスを利用する人とそうでない人との負担のバランスが確保できるよう、適正な受益者負担を求めます。

■ 施策効果の検証と説明責任

施策を実施することによる効果を検証し、効果を裏付ける根拠を府民の皆さんにきちんと説明します。施策の目的に合理性があつたとしても効果を検証し、その根拠を説明できなければ一旦見直し、効果のある施策を再構築します。

4-1 改革の期間と効果額

◇ 改革の期間

平成20年度から22年度までの3年間を集中改革期間と定め、新たな財政構造改革に着手します。

◇ 改革の効果額

(単位:億円)

	H20年度	H21年度	H22年度
(1)一般施策経費	245	330	345
(2)建設事業	75	75	80
(3)人件費	345	475	475
(4)歳入の確保	435	α	α
合 計	1,100	$880 + \alpha$	$900 + \alpha$

4-2 事務事業

◇ 見直しの視点・基準

- ① 財政が非常事態にあることを踏まえ、府が独自に取り組んでいる事業について、その必要性や必要量を見直します。
- ② セーフティネット的な事業であっても、所得制限や自己負担額を見直します。
- ③ 費用対効果の観点から、高コストになっている事業は見直します。
- ④ 市町村や民間との適切な役割分担の観点から、事業を見直します。
- ⑤ 建設事業については、集中改革期間中は、原則2割程度（一般財源ベース）の縮減を図ります。縮減にあたっては、将来の維持補修費用の増大に留意しつつ、新規の建設事業については、重点化の徹底を図ります。
- ⑥ その他
 - ・ 事業手法や業務体制の見直し、国庫補助制度の有効活用や類似事業との整理・再構築
 - ・ 民間や府関係機関に対する補助金等については、府における経費節減を踏まえ見直し
 - ・ 事務費や維持管理経費については、経費を節減（一般財源ベースで1～2割程度）
 - ・ 建設事業のうち個別事業については、緊急性の観点から、一時休止やスピードダウン

◇ 主要検討事業(抜粋) 【財政再建プログラム(案)財12~財50ページ】

事業名	見直しの方向	実施時期
(財)大阪府人権協会補助金	運営補助を事業補助に転換し、協会を活用するメリットが明確な事業に絞り込む。	20年8月
人権相談推進事業費補助金	本事業としては廃止し、市町村に対する他の相談事業補助金と併せて交付金制度を創設する。	20年8月
市町村振興補助金	21年度交付金制度の創設と併せ、広域自治体として府が果たすべき役割に特化する観点から制度を再構築する。	21年度
市町村施設整備資金貸付金	市町村の臨時的な財政需要への対応をサポートする制度として再構築する。(平成20年度は休止)	21年度
私学助成(授業料軽減助成)	本府の補助制度は他府県に比して極めて高水準であり、所得が高い層について、補助を廃止または縮減する。	21年度入学生から
私学助成(経常費助成)小・中・高・専・幼	公立学校教育を含めた府施策全体の経費節減・見直しの一環として、助成単価を引き下げる。	20年8月
文化関係事業	これまでの文化施策を、府が果たすべき役割や事業効果等の観点から総括し、事業を重点化する。	20年度から順次実施
海外施設運営費・海外施設機能拡充費	府の海外事務所を廃止し機動性の高いプロモーションデスク方式に転換。但し、市場としての有望性に鑑み、上海は当面存続する。	20年度から順次実施
関西国際空港ゲートウェイ機能強化促進事業	国の関空の事業推進、財務構造改善についての基本的考えを踏まえ、地元としての関空利用促進への関わり方、事業内容等を検討する。	21年度
4医療費公費負担助成事業	府の現在の財政状況に鑑み、将来的にも持続可能な制度とする観点から、自己負担、所得制限の見直しについて市町村と協議する。	21年度
子育て支援関係事業	既存の事業を廃止し、類似の国庫補助事業も活用し、市町村が地域の実情を踏まえた制度設計を行えるよう再構築する。	21年度
救命救急センター運営関係事業	三島救命救急センターへの単独補助は、当センターが圏域で唯一の三次救急であるため継続。泉州・中河内は可能な範囲で経費縮減を行う。	20年度
高齢者の生きがい・地域生活支援事業	街かどデイハウス事業は国事業を導入し、制度を再構築。高齢者在宅生活総合支援事業は廃止する。	21年度

地域見守り・コーディネータ関係事業	コミュニティソーシャルワーク、小地域ネットワークの両事業は廃止し、市町村が地域の実情を踏まえた事業実施ができるよう制度を再構築する。	21年度
障がい者就労支援関係事業	就労支援事業は廃止し再構築。ITステーション関係事業は、20年度経費を大幅削減し、21年度公募制を導入。	21年度
地域就労支援事業	本補助金としては廃止し、市町村対する他の相談事業補助金と併せて交付金制度を創設する。	20年8月
小規模事業経営支援事業費補助金	人件費補助中心の制度を事業補助に転換し、その効果をきちんと評価したうえで補助する仕組みとする。	20年8月
企業立地促進補助金	先端産業補助金について、1地域あたりの補助額を150億円を上限とするほか、22年度までの時限設定を行う。	20年8月
安威川ダム、槇尾川ダム事業	財政状況に鑑み、安威川 21年度、槇尾川 20年度の本体着工を見送る。	(左記)
密集住宅市街地整備促進補助金	市町村との役割分担の観点から、府が補助する事業箇所を防災機能の強化に効果的な箇所に限定・重点化。	20年8月
警察官定数(政令定数外)	警察官単独定数は維持。警察専門嘱託員は縮減する。	21年度
警察施設(署、交番等)の建替え等	第二枚方署(仮称)は予定どおり。交番の整備等は全庁方針に沿い、平成20年度は事業費を2割削減する。	20年度
教育関係非常勤職員等	特別嘱託員、若年特別嘱託員、教育専門員は雇用単価6%縮減し、教育専門員は新規任用しない。	20年8月 21年度
時間講師、教務事務補助員等	時間講師は事業費20年度10%、21年度20%縮減。教務事務補助員等は事業費20年度10%縮減、21年度廃止する。	(左記)
35人学級編制	国加配定数の活用により単独加配の削減(縮減)を図るとともに、学習集団としての適正規模の確保について検討する。	21年度

◇ 特に配慮した施策

- “障がい者”に関する施策 [例:福祉作業所運営助成費、グループホーム等機能強化支援事業]
- “いのち”に関する施策 [例:救命救急関係事業、市町村医療的ケア体制整備推進事業]
- “治安”に関する施策 [例:警察官定数(政令定数外)、第二枚方署(仮称)新設事業]

4-3 人件費

人件費について、これまでの取組みを継続することに加え、給料の月額のカット、退職手当の減額や住居手当・通勤手当・旅費などの給与制度等の見直し、互助会等補助金の全額削減などにより、新たな人件費抑制に取り組めます。

◇ 新たな人件費抑制の取組み

■ 給与のカット等

(単位:億円、一般財源ベース)

項目	内容	上段: H20取組額 〈下段: 通年取組額〉
給料の月額のカット	・全職員を対象に、給料の月額を時限的にカット【H20.8～H23.3】 知事30%、副知事20%、教育長・水道企業管理者18%、指定職16%、部長級14%、その他管理職12%、管理職以外10～4%	209 〈314〉
退職手当の減額	・退職手当の支給額を減額【H20.8～当分の間】 知事50%(条例制定済)、副知事20%、教育長・水道企業管理者15%、指定職10%、その他一般職5%	54 〈54〉

* 給料の月額のカットにより、ラスパイレス指数は、H19年4月97.0(全都道府県中42位)→ 概ね89(最下位)となる見込み。

■ 給与制度等の見直し

- ・早期勧奨退職制度の見直し
- ・住居手当(持家)の見直し
- ・通勤手当(交通用具)の見直し
- ・旅費制度の見直し
- ・互助会等補助金の全額削減
- ・非常勤職員等の雇用単価の見直し等

4-4 歳入の確保

【財政再建プログラム(案)財54～財55ページ】

財政再建を果たすため、徹底した歳出削減を行うこととあわせ、府自らの歳入確保努力として、さらなる府有資産の売却や有効活用などに取り組みます。

さらに、1100億円の改革効果額を達成するため、必要最小限の退職手当債を発行します。

項 目(例)	内 容
府有財産の売却の上積み	廃川・廃道敷地、低・未利用財産、用途廃止した職員宿舍、府営住宅の建替により処分可能となった用地等について早期売却を促進する。
市町村施設整備貸付金の繰上償還	民間資金への借換により市町村の高金利負担を軽減するとともに、府において一定規模の歳入を確保するため、同貸付金の繰上償還を実施する。(貸付利率4%以上を対象)
基金の活用	公共施設等整備基金や府営住宅整備基金など各種基金を取り崩し、財源として活用する。
出資法人からの歳入確保	法人の自立化を図る観点から、出資法人に対する貸付金の繰上償還や財産売却の実施、株式配当の増額要請などを行う。
自動販売機設置にかかる公募の実施	財産の有効活用の観点から、自動販売機設置業者の選定を原則公募とし、使用料の額を応募者からの提案価格とすることで増収につなげる。 公募対象については、府営公園、府営住宅への拡大を検討する。

4-5 出資法人 【財政再建プログラム(案)財58～財69ページ】

出資法人について、実施している事業の必要性・効果を検証するとともに、民間・NPOの活動領域が広がっていることを踏まえ、あり方を見直します。また、行政責任の所在を明確にするため、府と出資法人の関係を抜本的に見直します。

見直し
23法人

指定出資法人
20法人

<廃止等>

・法人が行う事業を見直した結果、廃止又は撤退する法人
・府の施策を代替している法人で、事業精査後、事業を府で実施し、廃止する法人
【5法人】

【廃止】 大阪生涯職業教育振興協会、大阪府水道サービス公社
【抜本的見直し】 大阪府国際交流財団、大阪国際児童文学館
【撤退】 アジア・太平洋人権情報センター

<統合>

類似の事業を行う他の法人と統合する法人
【4法人】

大阪国際ビジネス振興協会 大阪がん予防検診センター
大阪府産業基盤整備協会 大阪府タウン管理財団

<民営化>

事業を民営化する法人（株式売却も含む）
【5法人】

大阪府マリーナ協会 大阪府食品流通センター
大阪鶴見フラワーセンター 大阪府都市開発 大阪外環状鉄道

<自立化>

一定の自己収入を有する法人で、府の財政的・人的関与を最小限に抑制し、自立化を促す法人
【18法人】

大阪府男女共同参画推進財団 大阪府青少年活動財団
大阪府総合福祉協会 大阪府障害者福祉事業団
大阪繊維リソースセンター 大阪労働協会 大阪府職業能力開発協会
大阪府公園協会 大阪府スポーツ・教育振興財団

うち出資比率が25%を超えるため指定出資法人として残る法人 【9法人】

大阪国際会議場 大阪府地域福祉推進財団 大阪産業振興機構
千里ライフサイエンス振興財団 大阪府みどり公社 大阪高速鉄道
堺泉北埠頭 大阪府都市整備推進センター 大阪府文化財センター

存続する法人 【11法人】

大阪国際平和センター 大阪府文化振興財団（条件付） 大阪府育英会
大阪府保健医療財団 大阪府中小企業信用保証協会 西成労働福祉センター
大阪府漁業振興基金 大阪体育協会
（3公社）大阪府道路公社 大阪府土地開発公社 大阪府住宅供給公社

引き続き調整を行う法人【1法人】 大阪21世紀協会

※下線は、H19.8の総点検で見直しとした法人
※大阪府下水道技術センター、泉大津港湾都市は、既に解散しているため、PT試案の法人数(46法人)から除いている

4-6 公の施設

【財政再建プログラム(案)財72～財80ページ】

公の施設について、今日的意義に照らして必要かどうかを検証するとともに、必要なものであっても、府立施設であることが最も有効かを検討し、社会的に有用な資産として最大限有効活用を図ります。

また、多額の府費を投入していることから、施設やサービスの廃止も含め、徹底したコスト縮減を図ります。

【27施設】

◇「廃止」を行うもの（6施設）

・泉北考古資料館	・青少年会館	・現代美術センター(新展開により別途検討)
・文化情報センター	・総合青少年野外活動センター	・国際児童文学館

◇「民営化」を行うもの（3施設）

・羽衣青少年センター	・青少年海洋センターファミリー棟	・府民牧場
------------	------------------	-------

◇「地元関係自治体等との協働、連携強化」、「市との共同運営」を行うもの（5施設）

・弥生文化博物館	・近つ飛鳥博物館	・近つ飛鳥風土記の丘
・狭山池博物館	・花の文化園	

◇「集約、多機能化」を行うもの（2施設）

・女性総合センター(←青少年会館)	・中央図書館(←国際児童文学館)	
-------------------	------------------	--

◇「運営の抜本的見直し」を行うもの（3施設）

・体育会館	・臨海スポーツセンター	・漕艇センター
-------	-------------	---------

◇「移転」を行うもの（1施設）

・上方演芸資料館		
----------	--	--

◇「大幅なコスト縮減」等を行うもの（7施設）

・門真スポーツセンター	・国際会議場	・労働センター(←青少年会館)
・青少年海洋センター	・少年自然の家	・大型児童館ビッグバン
・中之島図書館		

【その他の施設】

◇「機能縮小」するもの（1施設）

・健康科学センター		
-----------	--	--

4-7 主要プロジェクト

【財政再建プログラム(案)財82～財89ページ】

主要プロジェクトについて、今日的な政策意義、関係者間の適切な責任分担、需要と採算性の確保の観点から絶えず点検し、見直しを行います。

プロジェクト名	見直しの方向
箕面森町(水と緑の健康都市)	<ul style="list-style-type: none"> ・第一区域は、引き続き事業の完成を目指す。但し財政状況に鑑み、住民生活に最大限配慮しつつ、工事の実施時期を精査。 ・第二区域は、民間地権者により開発。 ・第三区域(施設誘致地区)は、新名神高速道路の残土受入に伴い西日本高速道路(株)が粗造成を実施。府は当該区域の施設立地計画及び保留地等の処分可能性・採算性等を精査の上、粗造成の概成が見込まれる平成24年度末に基盤整備工事の実施について判断。
彩都(国際文化公園都市)	<ul style="list-style-type: none"> ・中部地区は、独立行政法人都市再生機構(UR)が土地区画整理事業を実施。西部地区から中部地区へのアクセス道路である岩阪橋梁の建設については、提案型市場調査の結果を踏まえて行われるURの整備に合わせ、府が実施。 ・東部地区は、土地区画整理事業の施行者であるURをはじめとする関係者による協議を継続。
新名神高速道路(府関連道路)	<ul style="list-style-type: none"> ・新名神高速道路のインターチェンジへのアクセス道路は、府全体の道路整備との整合を図りつつ、暫定整備など事業費の縮減に努め、新名神高速道路の供用開始にあわせ、必要不可欠の事業を実施。
阪神高速大和川線	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神高速道路の供用開始予定(平成26年度)にあわせ、コスト縮減に努めつつ事業を実施。
安威川ダム	<ul style="list-style-type: none"> ・安威川ダムの治水効果、他の治水対策手法との費用比較、事業の進捗状況等を改めて確認し、ダムとしての事業継続は妥当と判断。(財政状況に鑑み、平成21年度の本体着工を見送り。)
槇尾川ダム	<ul style="list-style-type: none"> ・槇尾川ダムの治水効果、他の治水対策手法との費用比較、事業の進捗状況等を改めて確認し、ダムとしての事業継続は妥当と判断。(財政状況に鑑み、平成20年度の本体着工を見送り。)
阪南港阪南2区整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・採算性確保のため、優先的整備区域(77.7ha)を対象に公共事業の建設残土により埋立てを進め、土地需要動向等を見極めつつ、インフラ整備を実施。
大阪モノレール(門真以南)	<ul style="list-style-type: none"> ・将来構想として、地元市等とも連携しながら、需要と採算性を見極めていく。
おおさか東線(大阪外環状線鉄道)	<ul style="list-style-type: none"> ・現施工区間(新大阪～放出間)については、事業主体である大阪外環状鉄道(株)の採算性確保を前提として、西日本旅客鉄道(株)をはじめとする関係者との適切な責任分担の下、府の財政負担増を招かないよう、事業費の抑制に努める。

政策創造（重点政策案）

5 重点政策案

「笑顔があふれる大阪」～大阪を内から元気にし、輝きを外に発信する～

この大阪の将来像の実現に向けて、今後4年間、特に重点をおいて進める施策・事業に集中的な投資を行います。ポイントは“特徴化”です。大阪の集積・ポテンシャルを有効に活用し、他の都市を圧倒的に引き離すような“際だった特徴”を持ち、人・モノ・情報を引き寄せ、交流を促進することで、大阪の発展をめざします。

なお、「重点政策」以外の施策・事業については、「財政再建」の取組みの中で必要性や効果を精査し、真に必要なものは継承・発展させていきます。

◇ 「大阪の未来をつくる」 ～未来を担う世代に集中投資～

子育てと教育において、「大阪は日本一」と言われるような施策を重点的に推進することで、大阪の未来を担う若い世代を呼び込み、人材を育てます。

- 子育て支援日本一
- 教育日本一（公立教育の充実・強化）

◇ 「大阪を輝かせる」 ～大阪を圧倒的に特徴づけるために集中投資～

大阪のこれまでの集積やポテンシャルを活かし、その魅力に磨きをかけ、「民の力」が存分に発揮できるよう集中投資を行うことで、圧倒的な特徴づくりをすすめて、内外に発信します。

- 他都市を圧倒する景観等で人を引きつける大阪づくり
（「大阪ミュージアム構想」の推進【次頁】）
- 大阪経済の活性化
- 新たな国際交流の取組み

5-1 大阪ミュージアム構想

大阪の“まちの空気感”“まちの顔”を創り出すための取組みとして、「大阪ミュージアム構想」をスタートさせます。

◇ 大阪全体がミュージアム

府内各地には、歴史的まちなみや豊かなみどり・自然など、魅力的な資源が数多くあります。今ある資源にさらに磨きをかけ、“展示品”として輝かせることで、「大阪全体がミュージアム」という都市の顔を形成し、大阪の魅力をさらに高めるとともに、それを内外に発信することを目指します。

◇ 進め方のポイント

① 発掘・再発見

- ・ 新たに何かを創り出すのではなく、今あるものを再発見し、“展示品”として輝かせます。

② 磨き上げ、際立たせる

- ・ 時代という縦軸とジャンル(自然・まちなみ等)という横軸で“展示品”を際立たせ、発信します。
- ・ これはというものには、ライトアップなどで見せ方を工夫します。
- ・ 府内各地の祭りなどを“館内催し”と位置づけ、ミュージアムの魅力を高めます。

③ 結びつける

- ・ 点在する資源をストーリーで結び付けるなど、ミュージアムの様々な楽しみ方を提供します。

◇ 構想の推進に向けて

大阪ミュージアム構想は、一過性のイベントでもなく、ハコモノづくりでもありません。地域住民、市町村、大阪府が、各自役割を果たしながらつくりあげていく、いわば「大阪の魅力づくりの府民運動」。主役は地域住民。各地域のコンセプトづくりは市町村。府は各主体間の橋渡しなど取組みを支援する総合プロデューサーの役割を果たします。

5-2 重点政策案(具体的な事業)

「笑顔があふれる大阪」の実現に向けて、次の事業を重点的に実施します。

なお、平成20年度は、府が単独で実施できる事業や緊急性の高い事業を中心に優先して実施し、その他の事業は、市町村との調整などが必要なことから、21年度以降の実施をめざします。

◇ 大阪の未来をつくる ～未来を担う世代に集中投資～

■ 子育て支援日本一

子育て世代への支援充実や出産等子育て不安の解消により、安心して子育てできる環境を作ることで、子育て支援に手厚いという大阪の「特徴」を打ち出し、子育て世代を引きつけます。

○ 子育て支援サービスの充実【21年度以降実施】

- ・ 市町村との協議のもと、全ての子育て世帯が気軽に利用できるサービスの充実・促進や、家庭・地域の子育て力の強化などに向けた、新たな交付金制度の創設を検討。

○ 救急医療体制等の充実【20年度実施】

- ・ 輪番制の導入等による地域の救急医療体制を充実。また、周産期緊急医療体制や小児初期救急診療拠点の整備を支援し、安心して子育てできる医療体制を整備。

○ 産科・小児科医師等の確保【20年度実施。奨学金制度は21年度以降実施】

- ・ 産科・小児科等で深刻化する医師不足に対応するため、府立母子保健総合医療センター等において専門医師を確保し、拠点病院に派遣。また、奨学金制度を創設し、人材を安定的に確保。

■ 教育日本一(公立教育の充実・強化)

子どもの多様な才能が開花するよう、教育委員会とともに、公立学校の取組みが遅れているところや弱いところをレベルアップし、大阪の教育を大きく伸ばします。

○ 少人数学級編制と習熟度別指導の充実【20年度実施】※

- ・ 小学校1・2年生の35人を基準とした少人数学級編制、あわせて一定規模の集団で指導効果を上げることができる科目について、適宜、合同授業を実施。
- ・ 小学校3年生以上・中学校全学年の習熟度別授業を順次導入。
※35人学級を基準とした少人数学級編成、合同授業は21年度から実施

○ おおさか・まなび舎^(学)事業の実施【20年度実施】

- ・ 小・中学校において、放課後に無償で参加できる学習機会を提供。

○ 進学指導特色校など府立高校の特色化の推進【21年度以降実施】

- ・ 大学進学に特色を置いた通学区域の定めのない高校をはじめ、全ての府立高校の特色化を推進。

○ 土曜日等の補習・補講の支援【20年度実施】

- ・ 府立高校において、土曜日等の週休日に補習・補講を行う学校を支援。

○ 授業力・指導力の向上【20年度実施】

- ・ 専任チームを学校に派遣し、教員の授業力向上をサポート。また、指導が不適切な教員に指導改善研修等を実施。頑張る教員を応援。

○ 公立小学校等の運動場の芝生化【20年度実施、21年度以降拡充】

- ・ 緑化推進にも資する運動場の芝生化について、地域住民、学校、NPO等が一体となった取組みを経費面・技術面で支援。

○ 公立中学校へのスクールランチ導入【20年度調査研究、21年度実施】

- ・ 希望する全ての学校でスクールランチ(選択制弁当)事業を導入。

◇ 大阪を輝かせる ～大阪を圧倒的に特徴づけるために集中投資～

■ 他都市を圧倒する景観等で人を引きつける大阪づくり

「大阪ミュージアム構想」を推進する中で、水の回廊をはじめ、寺内町や宿場町など歴史の風格を感じさせるような大阪のまちなみ等を「水と光」「石畳と淡い街灯」等により演出し、他都市を圧倒する景観を創出するなど人を引きつける大阪づくりをすすめます。

○ 光等による大阪の魅力の演出【20年度調査研究、21年度実施】

- ・ 大阪のシンボルである御堂筋や水の回廊、橋梁、近代建築物、歴史のまちなみなどの魅力を光等で際立たせ、都市の顔として演出。

○ 「水都大阪2009」への参画【20年度実施】

- ・ 水の都の魅力を高め、内外に発信するため、大阪市、経済界と共に「水都大阪2009」に参画。

■ 大阪経済の活性化

大阪の強みである中小ものづくり企業や次世代産業の集積を活かし、メインプレーヤーである事業者の活動をサポートします。大阪府が「総合商社機能(販路拡大(つなぎ)、投資促進など)」を発揮し、中小企業や大阪産業そのもののブランド力を高め、人と企業が集まる「儲かる産業都市」を創造します。

○ 中小企業の販路開拓支援等【20年度実施】

- ・ 大規模展示会でのトップセールスや販路開拓のノウハウ取得から出展までをセットにした新たな支援を展開。また、国内外からの引き合いに一括対応し府内企業を斡旋する窓口を整備。

○ 世界水準の創薬環境、最先端の医療の実現【20年度から順次実施】

- ・ 大阪のバイオが世界に発展するための戦略を練り、実践するヘッドクォーター(司令塔)体制を構築。

なお、今後、経済界からの具体的な提案をもとに、経済界と共に、大阪産業の振興策を構築

■ 新たな国際交流の取組み

アジアとの絆を強め、「アジアと言えば大阪」という評価を得るとともに、大阪の「特徴」を国際的に売り出し、アジア、世界の中で存在感を示し、人・モノ・情報を引き寄せます。

○ アジアの都市とのテーマを定めた交流の拡大【20年度実施】

- ・ アジアの拠点都市と観光・経済等のテーマを定めた交流を拡大。修学旅行等の青少年交流や大阪企業の優れた技術・製品を普及促進。

○ 「水と光のまちづくり」推進都市との交流【20年度実施】

- ・ 水と光の景観に優れたアジアや欧米の都市を招き、その戦略やノウハウを学びあうとともに、「水と光のまち・大阪」を世界にアピール。

○ 2010上海万博への出展【20年度実施】

- ・ 大阪市と共同で「ベストシティ実践ゾーン」に日本の都市で唯一出展し、水と環境について大阪が持つ知恵と技術をアピール。

○ 上海市との人事交流【20年度実施】

- ・ 上海市の友好51都市で初めて、様々な分野で働く職員の人事交流を実施。

府厅改革

6. 「府庁改革」

“平成20年春、大阪府庁は変わります”と宣言しました。以来、大阪府庁では、次の観点から、様々な改革に取り組んでいます。

- ◇ 仕事が変わる … 民間に学ぶべき点は大いに学びます
- ◇ 組織が変わる … 透明で風通しの良い組織をめざします
- ◇ 職員が変わる … 府民の理解と信頼を得られるようにします

これからも、「顧客第一主義」を徹底し、たゆみなき府庁改革に取り組むことにより、「府民の良識」「民間の経営感覚」から見て、“あたりまえのことをあたりまえ”にやる大阪府庁、新たな“自治体経営”の姿を発信することをめざします。

また、この「大阪維新」プログラムを着実に推進し、府政の課題に的確に対応できるよう、組織再編、意思決定の迅速化等に取り組み、スリムでスピーディな組織体制を構築します。

◇ 仕事が変わる 《民間に学ぶ》

■ 府民ニーズを的確に把握し、府民の声に敏感に対応します。

- 府民ニーズを的確に把握するため、自治体初の「政策マーケティング・リサーチ・チーム」を創設しました。【20年3月10日発足】
- 「障害者」の「害」の字について、マイナスのイメージがあることからできるだけ用いないこととし、「障がい者」に表記を改めました。【20年3月26日報道発表】

■ 迅速な意思決定を行います。仕事の目標と納期の明確化に努めます。

- 児童虐待事案について、事案の検証と再発防止策を徹底しました。
【20年2月19日方針の徹底、6月4日検証結果報告の公表】
- 適切な生活保護業務を確保するため、事務手続きの適正化を徹底しました
【20年3月21日福祉事務所に説明周知、5月30日ガイドライン策定】
- 大阪商工会議所はじめ、各種団体からの要望に対し、回答時期を明確にして、迅速に対応しています。
- メディアからの指摘を受けて、中小企業向け融資制度のワンストップ窓口をホームページに開設しました。(府ホームページへの他機関融資制度の掲載)【20年4月1日掲載】

■ “税金を1円たりともムダにしない”業務執行を行います。

- 細部にこだわり業務改善を徹底します。(コピー縮減、カラーコピー原則禁止、防災無線の利用徹底など)
- 予算の使い切り防止に向けた取組みを実施します。【20年度より実施】
- 1円たりともムダにしない取組姿勢を人事評価に反映します。【20年度より実施】

■ 儀礼的な公費支出を見直します。

- 都道府県、政令市で初めて、知事交際費を廃止しました。【20年度より廃止】
- 私立学校における全国大会出場校等への激励金を廃止し、記念となるものを贈ります。【20年2月28日廃止】
- 大相撲大阪場所における知事賞副賞の公費負担を廃止し、事業者からの提供により、府特産品を副賞として贈呈します。【次期春場所より実施】
- 叙勲・褒章受賞者への祝電を見直します。【20年度より実施】

■ 民間の創意工夫、ノウハウを最大限活用します。

- 大阪版市場化テストを実施します。(大阪府の全事業を対象に民間より提案を募集)
【20年3月26日～6月30日提案募集中】
- 本庁舎等での自動販売機設置業者の公募を実施しました。【19年12月から20年3月公募】
- 府営住宅や府営公園において、自動販売機設置業者を公募します。
【府営住宅:20年秋公募予定、府営公園:21年1月公募予定】
- 府営住宅の家賃等滞納に伴う明渡訴訟の迅速な処理を図るため、弁護士のエントリー制度を実施します。
【20年7月実施予定】

■ 事務の効率化を図っていきます。

- 資料の簡素化、決裁の簡素化、待機時間の減少など、事務の効率化を図ります。
- 一般競争入札手続きの期間を短縮します。【20年8月実施予定】

■ 府が有するあらゆる社会資本を有効に活用します。

- 道路事業予定地や高架下の土地の貸付、船着場のネーミングライツや道の駅の広告事業など、資産を有効活用して財源を確保し、河川・道路などの都市基盤の維持管理費にあてる試みを実施します。
【20年秋より順次実施予定】

◇ 組織が変わる 《透明で風通しが良い》

■ 知事と職員がダイレクトにコミュニケーションを取れる仕組みをつくります。

- 職員への知事メッセージの送付、知事と職員とのつどいなどを通じて、知事と職員との対話の機会を設けます。【知事メッセージ:20年2月22日～、職員とのつどい:20年3月13日～】

■ 職員が知事に改革提案を行うことのできる機会をつくります。

- 「政策提言」「業務改善」の窓口を設置し、知事への提案を受け付けます。【20年3月14日設置】

■ 府政情報、意思決定過程を積極的に公開します。

- 情報公開室を設置しました。【20年4月1日設置】
- 情報の公表ウェブサイトを開設し、府政情報を積極的に公開します。【20年4月23日開設】
- 部長等意見交換会、改革プロジェクトチームと部局との協議をオープンにし、財政再建プログラムや重要政策についての議論を公開しました。【20年4月11日より実施】
- 平成20年度本格予算案より、予算要求書、査定書を公開します。【20年4月28日要求書開架、5月29日査定書開架(府政情報センター)】
- 府民団体、市町村、職員団体との協議内容を公表します。【20年4月中旬より実施】
- 府民の声システムを整備し、府民から寄せられる意見等を庁内で共有、ホームページで公表します。【20年6月一部実施】
- 定期刊行物等の購入見直し状況【20年5月21日】、随意契約の理由【20年7月予定】を、ホームページで公表します。

■ 職員が職務に精励できる環境をつくります。

- 業務執行に伴う職員個人への訴訟に対し、組織として支援します。【20年8月実施予定】

■ 府政推進ガバナンスシステムを構築します。

- ・「政策立案段階でのマーケティング・リサーチと事業分析」「大阪府経営企画会議(仮称)を踏まえた意思決定」「事前や事業実施中、実施後における外部の意見・評価」等からなる「政策立案決定システム」を構築します。【20年8月設置予定、28ページ参照】

◇ 職員が変わる 《府民の理解と信頼を得る》

■ 3互助団体への補助を廃止します。

- ・学校・警察も含めた3互助団体への補助金を廃止しました。【20年度より廃止】
- ・府庁食堂の運営業者選定を公募制に変更します。【20年度中に実施】

■ 人事制度を見直します。

- ・府民から理解していただける、職員の意欲を高める人事制度への見直しを行います。【26ページ参照】

■ 府庁内全面禁煙を実施します。

- ・本館・別館等の敷地内禁煙を実施しました。【20年5月31日実施】

■ 儀礼的な公費支出を見直します。

- ・府政関係者及び職員に対する慶弔等に係る経費支出を廃止しました。【20年度より廃止】

■ 職員の綱紀保持を徹底します。

- ・裏金問題の再発防止に係る取組みを進めています。
- ・内部通報制度を活性化し、庁内コンプライアンス体制を充実しました。【20年5月29日稼働】

6-1 人事制度改革

現在の大阪府の人事制度が、「府民の視点」から見て理解を得られるものとなっているか、民間企業の制度と比較して均衡が図られているか、といった視点から、民間企業へのリサーチも実施しながら、人事制度の再点検を実施します。

また、若手職員がハツラツとして元気にあふれ、中堅・ベテラン職員がその能力を遺憾なく発揮できる、やる気のある人、がんばった人、きちんと仕事をしている人が、報われる組織にしなければなりません。それにより、府民サービスの向上につなげていきたいと考えています。

このため、「がんばった人が評価される人事制度」、「職員の能力を最大限に活かす人事制度」を民間企業の人事制度も参考にしながら検討し、構築していきます。

《人事制度の再構築のための3つの視点》

- ◇ 「府民の視点」「民間の感覚」で点検し、府民の理解をいただける人事制度
- ◇ 頑張った人が評価される人事制度
- ◇ チャレンジ精神のある職員が集まり、能力を最大限活かす人事制度

◇ 「府民の視点」「民間の感覚」で点検し、府民の理解をいただける人事制度

- 病気休暇承認手続きの見直し【20年6月1日】
- 休息制度の廃止【20年8月1日予定】
- 旅費制度の見直し(日当、旅費雑費、グリーン車料金の廃止、宿泊料の見直し等)【20年8月1日予定】
- 健康増進施設の廃止(運動場、体育館、武道場)【20年8月1日予定】
- 病気休暇・休職制度の見直し【20年度内をメドに実施】
- 退職手当その他の諸手当含む給与水準の見直しの検討、休暇等の制度見直し【調査・検討に着手】
- 天下り批判に対応した透明性の高い再就職支援【20年度中検討】

◇ 頑張った人が評価される人事制度

- 知事表彰、部局長表彰の拡充と積極的な実施【20年6月】
- 人事評価制度の見直し【20年度中に検討・実施】

◇ チャレンジ精神のある職員が集まり、能力を最大限活かす人事制度

- 人事異動FA制度の創設【20年度検討】
- 若手職員が政策形成やマネジメントに参画する仕組みづくり(グループ長への登用等)【20年度検討】
- 本庁と出先機関を経験する異動ルールの拡充【20年度検討】
- 職員の適性を活かしたキャリア形成の支援【20年度から検討、順次着手】
- 意思形成の迅速化のための組織のフラット化(中間職制の見直し等)【検討に着手】

6-2 府政推進ガバナンスシステム

過去のプロジェクトに対する検証により、当初の需要見通しや採算面での検討の不十分さ、関係者間のリスク負担の不明確さ、正確な経営状況の把握の遅延などの課題が明らかになりました。また、「借換債」増発の経緯において、府の意思決定や情報の公表のあり方に、多くの課題がありました。こうした教訓を踏まえ、府政推進の新たなガバナンスシステムを導入します。

◇ 政策立案決定システム ～外部の評価とプロセスの公開～

■ 対象事業等

相当規模以上で府政に影響の大きい施策、開発プロジェクト・大型建設事業等のうち、知事が指定するもの（施策の見直しを含む）

■ 政策立案決定システムの流れ

① 政策立案段階でのマーケティング・リサーチと事業分析

「政策マーケティング・リサーチの徹底」「事業分析の徹底」「市町村・関係団体・有識者等との意見交換（審議会等）など」の事前手続きを踏まえて政策立案を行います。

② 大阪府経営企画会議(仮称)を踏まえた意思決定

知事、副知事、危機管理監、水道企業管理者、教育長、政策企画部長、総務部長、関係部長（該当案件を担当する）をメンバーとする大阪府経営企画会議(仮称)を設置し、知事が会議の議論を踏まえ意思決定を行います。

③ 事前や事業実施中、実施後における外部の意見・評価

政策立案、事業実施、事業の検証・見直しの各段階において必要に応じ外部の意見・評価を受けます。

④ 意思形成過程の公開

経営企画会議(仮称)の会議資料・議事録や予算編成過程、事業実施報告書の公表等を行い、府民に対して意思形成過程の透明性を高めます。

7 大阪発の”地方分権改革”

地域コミュニティの充実強化やNPOとの協働など住民自治をベースとした「自己決定・自己責任」による“新しい都道府県と市町村のかたち”を発信します。

市町村は、基礎自治体として、自らの判断と責任で、福祉や教育などの住民に身近な行政サービスを総合的に担い、大阪府は、広域自治体として本来担うべき広域的機能や市町村の補完機能、連絡調整機能に一層重点化します。

◇ 大阪版“地域主権”システム

“市町村優先”の徹底と府県を越える“広域的な行政組織”の実現をめざす中で、大阪府の“発展的解消”が将来目標です。

■ 市町村優先の徹底

- 市町村と協調しながら、条例による事務処理の特例を活用して、必要な人的支援、財源とセットで、府内の市町村に、まずは特例市並みの権限の移譲をめざします。これにより市町村・住民の自己決定と自己責任が拡大します。
- 市町村向けの府補助金を交付金化し、事業の選択や設計等は市町村に任せて、大阪府の関与は最小限に限定します。
- 市町村が住民に身近な行政サービスを総合的に実施できるよう、自主的な市町村合併や、市町村間の広域的な連携等の取組みをサポートします。
- 具体的に権限移譲を進めるために市町村との協議の場を設置します。

■ 府県を越える広域的な行政組織の実現

- 「関西広域連合」の早期実現をめざします。
- 府県単位での部分最適から関西としての全体最適へと発想を転換し、関西各府県で実施する事業を集約するとともに、国の出先機関で実施している事業の移譲を進めます。
- これにより、将来の「関西州」へのステップを確かなものとします。

8 国への提言と働きかけ

大阪版“地域主権システム”を実践するうえで、“国のかたち”そのものの変革を強く求めていく必要があります。

そもそも、大阪府が幾度となく取り組んできた独自の行財政改革にもかかわらず、現在の「財政非常事態」に陥っている背景には、府内の行財政需要に対応できる税財源や権限が十分に確保されていないという事実があります。府内で徴収される国税が、国庫支出金や地方交付税を通じて大阪府や府内市町村に還元される割合は低く、加えて、国は、三位一体改革による地方交付税の大幅削減、さらには、税収の偏在是正のための法人事業税の一部国税化などを強行しました。

今後、自己決定・自己責任による真の地域主権を確立するため、次の点を国にしっかりと求めていかなければなりません。

◇ 大都市圏の行政需要に対応しうる自治財政権の確立

- ・ 地方法人特別税の速やかな廃止
- ・ 地方一般財源の総額確保
- ・ 道路特定財源の一般財源化にあたっての地方税財源の拡充
- ・ 国税と地方税の税収割合が少なくとも5対5となるよう、地方消費税の拡充
- ・ 地方における税率決定の自由度を高めるなど課税自主権が一層発揮できる環境の整備
- ・ 地方交付税の充実確保
- ・ 国直轄事業負担金の廃止

◇ 自治行政権、自治立法権の確立

- ・ 国・都道府県・市町村の役割分担の見直し、大幅な権限移譲
- ・ 国による義務付け・関与の見直しと条例制定権の拡大
- ・ 国の地方支分部局(出先機関)の整理

◇ 地方分権を進めるための制度的担保

- ・ 「(仮)地方行財政会議」の設置

9. 「大阪維新」の先にあるもの

◇ 「自己責任」と「互助」

急速に進む少子高齢化。目前に迫る人口減少社会。税などによる負担を大幅に増やすことなく、様々なサービスの水準を下げずに、これからを乗り切っていくにはどうすればよいのでしょうか。やはり、住民一人ひとりが、自らの責任と役割を自覚し、できないところは互いに助け合う。まちづくりは住民が担うもの。大阪の文化は府民が支えるもの。こうした「自己責任」と「互助」がますます大切になってくるのではないでしょうか。行政はそのための条件を整えます。

「大阪維新」プログラムは、こうしたことを府民の皆さんに呼びかけるものです。

◇ 大阪・関西の将来像

少子高齢社会を乗り切る活力を生み出すためには、基礎自治体である市町村が、適正な規模を持ちながら、これまで以上にしっかりと、地域住民の自立やコミュニティによる互助活動などを支える。そのために、府県から市町村への“分権”が必要です。また、グローバル競争を勝ち抜く活力を生み出すためには、大阪・関西が、司令塔機能を有するまとまりのある圏域として、経済や都市魅力の向上、都市インフラ整備などに取り組む。そのためには、府県や国レベルの機能の“集権”が必要です。

各々の地域や都市が輝きながら、大阪・関西が全体として自律的な発展を遂げていく。「大阪維新」プログラムは、大阪・関西の将来像として、こうした“分権と集権”による新たなシステムをもたらすことをめざします。

◇ 次の一手を

今後、大阪府は、「大阪維新」プログラムをすすめながら、府民の安全・安心を確保し、大阪の活力を支えるため、府政の各分野において、府県として必要な役割を果たします。

当面は財政再建を最優先課題として取り組みますが、その中でも、未来への投資のため、子育てや教育には重点投資します。そして、財政再建に一定の道筋がついた段階で、大阪を笑顔にするため、大阪を再び輝かせるためのグランドデザインを描き、次の一手を打つこととします。



〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目

「財政再建」について
改革プロジェクトチーム
TEL06 (6944) 6130 / ファックス06 (6944) 6075

「政策創造」について
重要政策プロジェクトチーム
TEL06 (6944) 6602 / ファックス06 (6944) 6207

「府庁改革」について
政策企画部企画室
TEL06 (6944) 6784 / ファックス06 (6944) 6207

平成20年6月発行